

## 取組の方向・目標等について

- 社会背景や環境，将来見通し等を踏まえ，取組の方向や目標及び，これにより近づくための取組を検討した。

## 1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する（環境にやさしい社会の形成に関すること）

## (1)取組の方向等について

<p><b>重点課題1</b></p> <p>環境情報の提供，環境学習の推進，環境管理活動の推進などにより，環境保全行動の推進を図り，より多くの市民が環境保全行動に取り組むこと</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>環境保全行動の推進</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>市民が，環境共生社会の形成に向け，環境保全に取り組んでいます。</p>	<p><b>取組</b></p> <p>○環境学習の推進 ○環境配慮行動の促進</p>
<p><b>重点課題2</b></p> <p>省エネ・省資源の取組，新エネルギーの普及促進などにより，地球温暖化対策の推進を図り，温室効果ガスの排出抑制に関する取組を強化すること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>地球温暖化対策の推進</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>市民が，温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組んでいます。</p>	<p><b>取組</b></p> <p>○省エネルギー・省資源型行動の促進 ○脱温暖化型のまちづくりの推進</p>
<p><b>重点課題3</b></p> <p>意識啓発活動，ごみ分別の徹底・拡大などに取り組むことにより，ごみの発生抑制・減量化・資源化を図り，限りある資源を有効に活用すること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>ごみの発生抑制，減量化，資源化の推進（3Rの推進）</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>市民・事業者が限られた資源の有効活用に取り組んでいます。</p>	<p><b>取組</b></p> <p>○ごみ減量に対する意識の向上 ○資源の有効活用の推進</p>

重点課題4
廃棄物の適正な処理体制の構築などにより、市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割・責任のもと、環境負荷を最小限に抑えること



取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)
<b>廃棄物の適正処理の推進</b>	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を果たし、廃棄物を適正に処理しています。

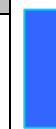


取組
○収集・中間処理体制の適正化の推進 ○廃棄物に係る許認可・監視・指導の強化

重点課題5
大気、水質等の監視や発生源対策の充実を図ることで、大気や水質等の汚染・汚濁を未然に防止し、良好な生活環境を確保すること



取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)
<b>良好な生活環境の確保</b>	公害等のない良好な生活環境が確保されています。



取組
○環境調査、監視等の充実 ○発生源対策の充実

## (2)重点的な事業

名称	目的	事業概要
市民協働による生ごみの資源化ルート構築	家庭系焼却ごみの約 50%を占める生ごみについては、生ごみ処理機の補助制度を設けているが、居住形態による制約が課題となっていることから、居住形態に左右されることなく、市民一人一人が取り組む施策として、資源化ルートを構築することにより、減量化・資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動式生ごみ処理機の利用拡大を図るため、成果物の流通ルートを構築 ⇒市、市民、農家（農産物直売所）による資源化システムの構築</li> </ul>
その他プラスチック製容器包装資源化施設の建設	廃棄物を適正に処理し、環境負荷を最小限に抑えとともに、資源節約・循環型社会の実現を目指すため収集・中間処理体制の適正化を推進する。その一環として、その他プラスチック製容器包装資源化施設を建設する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 整備の必要性 「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」（平成 18 年 3 月策定）において、資源系以外のごみを 20%以上削減する目標を達成するため、平成 22 年に「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別開始する。これに伴い、収集した「その他プラ」を容器包装リサイクル法に基づき、「財団法人日本容器包装リサイクル協会」に引き取って再商品化してもらうためには、「その他プラスチック製容器包装」を選別し、圧縮梱包するための資源化施設を整備する必要がある。</li> <li>2 整備のコンセプト 循環型社会の形成推進／ごみの減量化・資源化の推進／温室効果ガスの発生抑制</li> <li>3 建設予定地：旧下荒針清掃工場跡地（約 3.2ha）</li> <li>4 処理対象物：その他プラスチック製容器包装、白色トレイ</li> <li>5 処理方式：破袋、選別、圧縮梱包、保管</li> <li>6 処理能力：約 36t/日</li> <li>7 施設の構成：処理施設、管理棟、排水処理施設、啓発施設等</li> <li>8 整備手法：公設（運営手法は検討中）</li> </ol>

## 2 良好な水と緑の環境を創出する（水と緑の環境に関すること）

### (1)取組の方向等について

<p><b>重点課題1</b></p> <p>周辺環境と調和した，安全で親しめる河川の整備などにより，快適な河川環境を創出すること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>快適な河川環境の創出</b></td> <td>自然環境と調和した快適な河川環境が創出されています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	<b>快適な河川環境の創出</b>	自然環境と調和した快適な河川環境が創出されています。	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○治水対策の推進</li> <li>○水辺に親しめる空間の創出</li> <li>○河川機能の保全</li> </ul>
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
<b>快適な河川環境の創出</b>	自然環境と調和した快適な河川環境が創出されています。					
<p><b>重点課題2</b></p> <p>水源地の森林保全や，地下水の涵養を推進することにより，良好な水資源を確保していくこと</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>良好な水資源の保全</b></td> <td>良好な水資源を保全していくための環境が整備されています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	<b>良好な水資源の保全</b>	良好な水資源を保全していくための環境が整備されています。	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな水資源の確保</li> <li>○水資源の有効活用</li> </ul>
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
<b>良好な水資源の保全</b>	良好な水資源を保全していくための環境が整備されています。					
<p><b>重点課題3</b></p> <p>自然環境の意識醸成や環境保全対策を推進することにより，豊かな自然環境を維持し，人と自然の共生を図ること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>自然環境保全の推進</b></td> <td>人と自然が共生し，豊かな自然環境が守られています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	<b>自然環境保全の推進</b>	人と自然が共生し，豊かな自然環境が守られています。	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全意識の醸成</li> <li>○自然環境保護対策の推進</li> </ul>
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
<b>自然環境保全の推進</b>	人と自然が共生し，豊かな自然環境が守られています。					
<p><b>重点課題4</b></p> <p>緑を守り育てる活動の推進などにより，市民や事業者による主体的な緑地保全・都市緑化が図られること</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方向(施策名)</th> <th>めざす状態(施策目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>緑の保全・育成</b></td> <td>市民・事業者の主体的な活動により，都市の緑化や樹林地の保全が図られています。</td> </tr> </tbody> </table>	取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)	<b>緑の保全・育成</b>	市民・事業者の主体的な活動により，都市の緑化や樹林地の保全が図られています。	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑地保全活動の推進</li> <li>○都市緑化活動の推進</li> </ul>
取組の方向(施策名)	めざす状態(施策目標)					
<b>緑の保全・育成</b>	市民・事業者の主体的な活動により，都市の緑化や樹林地の保全が図られています。					

**(2)重点的な事業(例)**

名称	目的	事業概要
河川整備事業	<p>・市民の自然環境に対する意識の高まりにより、身近な自然である河川環境の保全や生態系や景観に配慮した川づくりが重要視されるようになっているため、治水機能と環境への配慮を調和させた多自然河川整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市基盤河川：御用川，奈坪川。</li> <li>・ 準用河川：越戸川，西川田川，駒生川 など</li> </ul>
緑地・樹林地等の保全	<p>環境保全，防災，都市景観の維持等に重要な役割を果たしている市街化区域内及びその周辺部の貴重な緑地を保全し，市民が散策や四季折々の景観を楽しむなど，身近に自然に親しめる場を提供する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公有地化による緑地保全の推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>①概要 市街化区域内に残された貴重な緑地を公園として都市計画決定し，公有地化による保全を推進する</li> <li>②箇所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸祭山緑地</li> <li>・ 鶴田沼緑地</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 地域地区制を活用した民有地による緑地・樹林地の保全             <ol style="list-style-type: none"> <li>①概要 市街化区域及びその周辺部に残された貴重な緑地・樹林地を，都市計画上の地域地区制導入などにより，開発の手から守り保全を推進する（長岡樹林地等）</li> <li>②箇所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長岡樹林地</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

### 3 上下水道サービスの質を高める（上下水道に関すること）

#### (1)取組の方向等について

<p><b>重点課題1</b></p> <p>水道水の高品質化や安定給水の確保などにより、水道水の安心給水の推進を図り、市民が安心して水道水を利用できる供給体制を確立すること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>水道水の安心給水の推進</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>高品質な水が安定して給水され、市民が安心して水道水を利用しています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道水の高品質化の推進</li> <li>○安定給水の確保</li> </ul>
<p><b>重点課題2</b></p> <p>生活排水の適正処理や雨水対策などにより、下水の適正処理の推進を図り、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>下水の適正処理の推進</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活排水の適正処理の推進</li> <li>○雨水対策の推進</li> <li>○下水道の適正な管理</li> </ul>
<p><b>重点課題3</b></p> <p>上下水道の施設・資源の有効活用により、環境保全の推進を図り、環境負荷の低減を図ること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>上下水道施設・資源による環境保全の推進</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>上下水道の施設・資源が有効活用され、環境負荷が低減されています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上下水道施設の有効活用</li> <li>○上下水道資源の有効活用</li> </ul>
<p><b>重点課題4</b></p> <p>顧客満足度の向上や経営基盤の強化などにより、顧客重視経営の推進を図り、顧客に信頼される経営の確立をすること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>顧客重視経営の推進</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>顧客を重視した経営により顧客の満足度が向上しています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○顧客サービスの高品質化</li> <li>○経営基盤の強化</li> </ul>

## (2)重点的な事業(例)

名称	目的	事業概要
災害や事故に強い水道の整備	地震等災害時における安定給水の確保を図るため、災害や事故に強い水道の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・浄水場等を更新し、施設の耐震化を図る。</li><li>・配水池を築造し、貯水能力の向上を図る。</li><li>・老朽配水管を布設替し、配水管の耐震化を図る。</li></ul>
合流式下水道の機能改善	大雨時における合流式下水道からの未処理水の放流は、公共用水域の水質悪化を招くため、合流式下水道の機能改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・雨水吐口にスクリーンを設置し、きょう雑物の流出削減を図る。</li><li>・貯留施設を設置し、大雨時の河川への放流水質改善を図る。</li></ul>
雨水幹線等の整備	市街地における浸水被害の解消を図るため、雨水幹線等の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急度の高い重点8排水区の雨水幹線等を整備し、浸水被害の解消を図る。</li></ul>

#### 4 快適な住環境を創出する（住環境に関すること）

##### (1)取組の方向等について

<p><b>重点課題1</b></p> <p>住宅困窮者の支援やそれぞれの人生設計にかなった支援などにより、快適な住宅の供給や取得支援の充実を図り、誰もが快適な暮らしを確保できること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>快適な住宅の供給と取得支援の充実</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>市民が、多様な選択肢の中から、それぞれの人生設計にかなった住まいや住まい方を確保し、快適に暮らしています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅セーフティネット機能の向上</li> <li>○多様な居住ニーズに対応した支援の充実</li> </ul>
<p><b>重点課題2</b></p> <p>耐震性や省エネ化の住宅整備の促進などにより、住宅の安全性・環境性の向上を図り、安全で環境にやさしい住宅を確保すること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>住宅の安全性・環境性の向上</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活しています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全性に配慮した住まいづくりの推進</li> <li>○環境性に配慮した住まいづくりの推進</li> </ul>
<p><b>重点課題3</b></p> <p>居住にかかる基盤の整備などにより、居住環境の向上が図られた、良好な生活の空間を形成すること</p>	<p><b>取組の方向(施策名)</b></p> <p><b>居住環境の向上</b></p>	<p><b>めざす状態(施策目標)</b></p> <p>快適な生活を送ることのできる良好な居住環境が形成されています。</p>	<p><b>取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な居住環境基盤の形成</li> <li>○地域が一体となった居住環境形成の促進</li> </ul>



## (2)重点的な事業

名称	目的	事業概要
都心居住促進事業	中心市街地において、まちづくりと連携した住宅の供給・誘導に取り組むため都心居住促進事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地にある民間賃貸住宅に新たに転居・転入した若年夫婦世帯に対し、家賃補助を実施する</li> <li>・地域優良賃貸住宅（特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の再編に伴い創設）供給促進事業において、中心市街地で建設する場合、制度上の補助のほか建設費の上乗せ補助（住戸専用面積1㎡当り1万円）を行い、中心市街地への誘導強化を実施する</li> </ul>
住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業	市民が、地震時において、生命、生活の安全・安心を確保できるようにするため、住宅・建築物の耐震化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度までに住宅・建築物の耐震化率90%以上を目標とする</li> <li>・市有建築物については、積極的に耐震化を図る</li> <li>・木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修補助制度を整備する</li> <li>・地震防災マップやパンフレットの作成、活用により普及啓発を図る</li> </ul>
景観計画の活用	景観法の柱である「景観計画」を活用することにより、法に裏付けされた規制・誘導を実現し、本市の景観施策の継続性を担保するとともに、市民や事業者の景観に対する意識を高め、良好な景観の保全・創出を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画を活用する               <ol style="list-style-type: none"> <li>①大規模行為の事前届出</li> <li>②景観形成重点地区候補地域への働きかけ</li> <li>③景観重要建造物等の指定</li> <li>④市内各地での景観法及び景観計画の周知、説明</li> </ol> </li> <li>・重点地区等において景観計画を策定し推進を図る               <ol style="list-style-type: none"> <li>①重点地区の推進（JR宇都宮駅東口、歴史軸、大通り、大谷地区等）</li> <li>②主な制限内容（建築物等のデザイン・色彩・屋外広告物等）</li> <li>③地元住民との合意形成</li> </ol> </li> </ul>